

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>年々就学指導を申し込む幼児・児童・生徒が増加している。低学年の頃は保護者も障害受容がなかなかできず、中学年以降になって特別支援学級に入級する児童が増えているのも一因である。教育支援委員会委員が一人で担当できる件数には限りがあり、事業内容の充実が必要である。</p>
「見直し」 「改善」案	<p>就学指導の申し込みのあった幼児・児童・生徒に対して、校園訪問や家庭訪問、また関係機関との情報提供等を、教育支援委員会委員が担当して行っている。申込数が増えてくるにともない、支援委員会委員を増員する、あるいは教育支援委員会の審議のあり方を検討する、といった、円滑で適正な就学指導を実施していく必要がある。</p>